

「公的統計の整備に関する基本的な計画（案）」に関する 意見募集の状況について（中間報告）

◆ 意見募集期間 令和5年2月1日～3月2日

※この中間報告は、2月26日までに提出された意見について取りまとめたものである。

◆ 意見総数 延べ8件（5者）

◆ 項目別意見数

- 全体について 1件
- 第1 施策展開に当たっての基本的な方針 1件
 - 3 第IV期基本計画における施策展開の基本的な視点 (1件)
- 第2 公的統計の整備に関する事項 1件
 - 4 人口や暮らしに関する統計の整備 (1件)
- 第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備 5件
 - 4 統計基盤のデジタル化の推進 (1件)
 - 5 統計リソースの確保・人材育成 (1件)
 - 6 国民の支持・理解が得られやすい統計作成への取組 (3件)

「公的統計の整備に関する基本的な計画（案）」に対する提出意見の概要

延べ意見数	該当項目	提出意見の概要	意見を踏まえた計画案の修正の有無	計画案（諮問案）に記載されている関連の記述	備考
1	全体	公的統計の不適切事案が発生し、メディアで報道されたことは記憶に新しいが、今回の計画において、不適切事案の防止や罰則について記載されていないことから、修正が必要ではないか。	修正なし (不適切事案を踏まえた対策は既に記載されているため)	P31 第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備 3 P D C Aサイクルの確立による統計の信頼性の確保 (1) P D C Aサイクルの定着 …このため、建設工事受注動態統計調査の事案を受けた再発防止策は、毎月勤労統計調査の事案を踏まえた取組の基礎となる総合的品質管理（T Q M）の考え方は引き継ぎつつ、さらに深化させることとした。具体的には、業務マニュアルの整備、組織内での共有や見直し・更新、実際の統計作成プロセスが業務マニュアルに沿って行うことができたか、見直すべき点はなかったか等の自己点検のルール化を行うこととした。 さらに、こうした重大事象の発生を抑止し、公的統計の品質の確保と向上を図っていくためには、現場の担当者だけの取組では限界があることも認識された。 このため、統計幹事等のトップマネジメントの立場にある幹部職員が、社会や統計ユーザー等を第一に考えて、主体的・積極的に統計作成プロセスの適切なマネジメントに取り組むこととした。 一方、本来、公的統計の品質の確保・向上は、誤りを防ぐのみならず、有用な統計の作成・提供をも目指すものである。このため、各府省が行う自己点検では、誤りにつながりかねない問題点の把握に加え、統計が社会・経済動向を的確に把握・分析するものとなっているかの確認を行い、その結果を、作成方法等の改善のみならず、調査事項の変更や新たな統計整備につなげることが重要である。 このような自己点検・自律的改善を円滑かつ効果的に行うためには、調査対象の動向や調査環境の変化を熟知している各府省が、P D C Aサイクルを定着させ、重大事象の発生を抑止と統計の不断の改善に、自ら取り組む必要がある。また、そのような各府省の取組を、総務省及び統計委員会が技術的に支える必要がある。 これらを踏まえて、第IV期基本計画期間においては、各府省に、統計幹事等の下、総合的品質管理（T Q M）の考えに基づき、業務マニュアルの整備・更新を進め、自己点検とその結果に基づく自己改善の取組を行う体制を確立する。あわせて、これを支援する総務省の機能を充実し、取組を軌道に乗せる。その際、各府省は、社会や統計ユーザー等を第一に考え、公的統計の品質表示や自己点検の結果の開示など、ユーザーに対する情報提供を充実する。	第4回第4WG
2	第1-3 (3) ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進	統計データの利活用を促進するため、e-Stat（政府統計の総合窓口）の操作性やユーザビリティの向上をお願いしたい。	修正なし (e-Statの改善についての取組は既に記載されているため)	P27 第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備 2 統計利活用の推進基盤の改善・強化を通じた統計の有用性確保・向上 (1) 政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進 …統計ユーザー等の更なる利便性向上のためには、公的統計の数値データが機械判読可能な状態で、コード化されたメタデータ付き情報としてデータベース化され、数値データレベルでの検索も可能なワンストップサービスとして提供されるなど、デジタル化の進んだユーザーにもフレンドリーな形での提供が広がることが望ましい。 これを踏まえて、第IV期基本計画期間においては、e - S t a t への集約、デジタル技術を用いた機械判読可能な形式でのデータ提供の拡大などを引き続き進めるとともに、e - S t a t のユーザーインターフェース等の改善、メタデータ整備の改善、データカタログ機能の追加等を行う。	第2回第4WG
3	第2-4 人口や暮らしに関する統計の整備	SHA(A System of Health Accounts)については、推計方法上の課題等が残されているほか、情報公開も不十分であることから、第IV期基本計画で議論する必要があったのではないか。第IV期期間中に統計委員会又は厚生労働省内に検討の場を設置できないか。 SHAを基幹統計化し、政府の責任の下、利用者への説明責任を果たすべき。	修正なし (基本計画中の「社会保障費を統計的に的確に把握するための検討」に含まれるため。 本提案は、この検討で活用するため、関係府省に共有することしたい。)	P20 第2 公的統計の整備に関する事項 4 人口や暮らしに関する統計の整備 …さらに、行政記録情報等も活用しつつ、社会保障費を統計的に的確に把握するための検討を進める。	-
4	第3-4 統計基盤のデジタル化の推進	オンライン回答を可能にする等、統計調査にあたる人的リソースの節約に関する取組については支持する。 一方で、回答の完全オンライン化は情報機器の利用に不慣れた国民の回答率を引き下げ、調査結果に歪みが発生させることとなるため、そのような変更を推進するような計画とならないよう留意する必要がある。 また、政策立案の根拠となる統計の質を低下させる動きに繋がらないよう、統計の質を担保した上での業務効率化と明記すべきである。	修正あり (「調査結果に歪みが発生させることとなるため」といった指摘に対して、オンライン回答が困難な者への支援を基本計画に追記する。 なお、統計の作成の効率化と正確性の確保を同時に目指すことは、既に記載されているため、「また、」以下の指摘に対しては修正を行わない。)	P7 第1 施策展開に当たっての基本的な方針 3 第IV期基本計画における施策展開の基本的な視点 (5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成 調査環境の変化等に適切に対応しつつ、デジタル技術の進化やデータ利活用に係る環境の進展等を踏まえ、統計調査や統計作成方法の効率化・報告者の負担軽減に取り組むとともに、より正確な統計の作成を目指す。… <参考> 第37回企画部会資料から抜粋（基本計画本文の追記・修正） オンライン回答が困難な調査対象者への対応として統計調査員等によるオンライン回答の支援、オンラインシステムの回答しやすさの向上、コールセンターによるオンラインシステムの操作等に関する質問受け付け等の取組を強化する。	-

延べ意見数	該当項目	提出意見の概要	意見を踏まえた計画案の修正の有無	計画案（諮問案）に記載されている関連の記述	備考
5	第3-5 (3) 地方公共団体との連携・支援	共働き世帯の増加や雇用環境の変化など社会状況が大きく変化 する中において、調査員の担い手 不足は深刻化している。一方、統 計調査の実施に当たっては、伝統 的な調査員調査を前提とした制 度設計は限界となっており、調査 手法の抜本的な見直しを実施す べき。	修正なし (統計調査員の確保や支援、調 査手法の見直し(オンライン調査 の推進、行政記録情報の活用や ビッグデータの活用等)の取組は 既に記載されているため)	P7 第1 施策展開に当たっての基本的な方針 3 第IV期基本計画における施策展開の基本的な視点 (5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成 …特に、統計調査や統計作成に、新たなデジタル技術を効果的に導入していく。オンライン調査については、導入率は約9割に達しているにもかかわらず、実際の利用率が低迷しており、今後の利用率の向上を目指すなど、既存のシステムの改善に取り組む。 また、正確かつ効率的な統計の作成に有効と考えられる行政記録情報やビッグデータについて、法令上の制約、データの偏り等の特性、電子化の状況等利活用上の様々な課題の解決に取り組む。その際、デジタル社会の実現に向けた取組の一環として行われる、政府のデータ利活用に係る基盤の整備等の取組と連携する。 P40 第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備 5 統計リソースの確保・人材育成 (3) 地方公共団体との連携・支援 …一方、統計調査員の担い手の減少から1人当たりの受け持ちが多くなり、オートロックマンションの増加など実査を取り巻く環境がますます厳しくなることで、個々の統計調査員の負担は、従来以上に大きくなっている。また、令和3年(2021年)3月末現在の登録調査員は70歳代以上の者が全体の約4割を占めているといった状況にもある。 これらを踏まえて第IV期基本計画期間においては、報告者の理解と協力を確保し、統計ユーザー等に品質の高い統計を提供するため、報告者との直接のインターフェースである統計調査員の確保や研修に関する取組、コールセンターに関する取組を推進するとともに、大学等の学生を統計調査員(以下「学生調査員」という。)として任用する取組など統計調査員の確保や調査環境の改善に取り組む地方公共団体の支援を充実する。 あわせて、統計調査員の活動のボトルネックの解消や機能の一層の発揮のための調査研究を行う。	第4回第4WG
6	第3-6 (1) 報告者負担への配慮	統計調査の実施に当たり、報告者 向けにコールセンターを設置する ことは賛成であるが、その通話料 は国が負担してほしい。	修正なし (個別統計におけるコールセンター の活用状況等の事情を踏まえて予 算措置の必要性を検討する必要 があるため、基本計画に一律に記 載することになじまないため。 本提案は、各府省に共有すると ともに、統計委員会が行う「統計リ ソースの重点的な配分に関する建 議」の検討で活用することとし たい。)	P37 第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備 5 統計リソースの確保・人材育成 (1) 統計リソースの確保 …統計委員会は、このような時代の変化に的確に対応するための統計リソースの確保を徹底するため、平成31年(2019年)から行っている統計行政の重要課題の推進のための「統計リソースの重点的な配分に関する建議」を引き続き行う。	-
7	第3-6 (2) 統計調査の環境整備、国民全体の統計に対する理解増進	統計調査に対する協力意識を 高めるためには、これまでに実施し ている普及・啓発活動ではなく、 報告者にメリットが感じられる施策 を講ずるべきである。例えば、既存 の広報経費等を原資として、マイ ナンバーカードの普及策と同様に、 民間のポイントを付与するなどの 方法も考えられるのではないかと 思われる。また、DXを推進する立場の総 務省が所管する統計調査におい て、伝統的な調査員による訪問・ 紙ベースの調査という考えから 早急に脱却する必要がある。	修正なし (デジタル技術の活用による調査 手法の改善の取組は、既に記載さ れているため。 ポイント付与の提案は、更に検討 が必要となるため、各府省に共有 するとともに、今後の統計委員会、 総務省における各種検討で活用 することとしたい。)	P7 第1 施策展開に当たっての基本的な方針 3 第IV期基本計画における施策展開の基本的な視点 (5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成 調査環境の変化等に適切に対応しつつ、デジタル技術の進化やデータ利活用に係る環境の進展等を踏まえ、統計調査や統計作成方法の効率化・報告者の負担軽減に取り組むとともに、より正確な統計の作成を目指す。その際、効率化・報告者の負担軽減は、報告者のためのみならず、回収率の向上による精度向上等を通じて、統計ユーザー等のためになるという意識を持って対応する。 特に、統計調査や統計作成に、新たなデジタル技術を効果的に導入していく。オンライン調査については、導入率は約9割に達しているにもかかわらず、実際の利用率が低迷しており、今後の利用率の向上を目指すなど、既存のシステムの改善に取り組む。 また、正確かつ効率的な統計の作成に有効と考えられる行政記録情報やビッグデータについて、法令上の制約、データの偏り等の特性、電子化の状況等利活用上の様々な課題の解決に取り組む。その際、デジタル社会の実現に向けた取組の一環として行われる、政府のデータ利活用に係る基盤の整備等の取組と連携する。	第3回・第4回第4WG
8	第3-6 (2) 統計調査の環境整備、国民全体の統計に対する理解増進	統計の普及・啓発は、効果が発 現するまで時間がかかるので、継 続した取組をお願いしたい。 また、初等教育から統計や EBPMに関する学習機会を設け てほしい。	修正なし (普及啓発の取組を継続的に行 うことは、既に記載されているため。 初等教育における学習機会の充 実の提案は、新たな基本計画に基 づいて進める統計教育の取組の中 で活用するため、各府省に共有す ることとしたい。)	P47 第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備 6 国民の支持・理解が得られやすい統計作成への取組 (2) 統計調査の環境整備、国民全体の統計に対する理解増進 …第III期基本計画期間中においては、統計調査の意義や必要性の理解の確保等を目的とした統計調査の環境整備のため、以下の取組を実施した。 ・初等教育向け教材の作成及び提供、全国の教員を対象とした統計指導者講習会、「統計の日」を活用した統計標語募集やグラフコンクールなどの統計調査への理解増進のための取組 …一方、このような啓発・周知の取組の中には、効果が発現するまでに期間を要するものもある。これらの取組は、一過性のものとはせず、継続的に対応していくことが必要となる。 このため、第IV期基本計画期間においては、統計調査の意義や必要性に関する国民の理解を深め、統計ユーザー等に品質の高い統計を着実に提供するとともに、基本的な考え方に基づき、こうした取組を着実に継続するとともに、個別の統計調査における調査環境の実情、回収状況の動向などを把握しつつ、必要な取組の改善を弾力的に行う。	第3回第4WG